

2 業務・積算関係

①施設の各年度想定支出（各年度同額）

（単位：千円）

項 目	由比ガ浜	片瀬海岸	備考
a 管理運営費	22,611	27,967	
1 人件費	20,830	24,939	
2 消耗品費	598	1,595	
3 事務機器賃借料	496	496	
4 通信費	586	310	
5 損害保険料等	101	627	
b 公共料金	9,117	9,640	
1 電気料	7,726	9,188	
2 上下水道料	1,391	452	
c 施設管理	13,006	11,634	
1 自家用電気工作物保安業務	705	377	
2 設備機器保守点検	1,822	944	
3 中央監視設備保守点検	873	851	
4 除塩フィルター保守点検	5,041	3,724	
5 消防設備保守点検	1,416	1,485	
6 自動ドア保守点検	236	—	
7 シャッター保守点検	168	164	
8 エレベーター保守点検	669	317	
9 駐車場管制システム保守点検	796	995	
10 破損箇所修繕等	1,280	2,777	
d 警備	480	540	
1 機械警備	480	540	
e 清掃	7,540	6,540	
1 場内清掃	6,540	6,540	
2 排水系統清掃	1,000	—	
f その他	568	862	
1 広報費	568	862	
g 一般管理費	9,065	9,722	
1 一般管理費	9,065	9,722	
小計	62,387	66,905	
支出合計（A）（税込）	68,625	73,595	税率10%想定

- ※ 人件費の積算については、常勤職員を3名、日々雇用職員を1～5人を想定しています。
- ※ 消耗品費、通信費、損害保険料等、電気料、上下水道料、破損箇所修繕費等、広報費については実績をもとに積算しています。
- ※ 片瀬海岸地下駐車場は自動ドアがないこと、排水系統清掃については、日常の清掃業務等で対応可能なことから、想定支出として積算していません。

②施設の各年度想定収入（各年度同額）

（単位：千円）

項 目	由比ガ浜	片瀬海岸	備考
想定収入（B）（税込）	71,507	151,647	

③施設の各年度最低納付金（各年度同額）

（単位：千円）

項 目	由比ガ浜	片瀬海岸	備考
最低納付金（B）－（A）	2,882	78,052	

※ 最低納付金については、想定収入（B）から想定支出（A）を減じ、千円単位に丸めて表記しています。
この金額を下回る納付金の提案は選外とします。

由比ガ浜地下駐車場 設備機器保守点検概要（参考）

種 別	点検項目及び内容	点検回数	備 考
自家用電気工作物保守点検	受配電設備	・定期巡視点検：月1回 ・年次点検：年1回	法定点検 電気事業法
	非常用発電機		
	蓄電池装置		
設備機器保守点検 (空調設備・給排水設備・中央監視設備・除塩フィルター設備)	【空調設備】		建築保全業務 共通仕様書
	送風機・誘引ファン	年1, 2回	
	全熱交換器	年1, 2回	
	ヒートポンプユニット	年1, 2, 3回	
	ファンコイルユニット	年1回	
	エアコン室外機	年1回	
	【給排水設備】		建築保全業務 共通仕様書
	受水槽・雨水槽	年1回	
	加圧給水ポンプユニット	年1, 2回	
	汚水槽・雑排水槽・湧水槽	年2回	
	排水ポンプ(汚水・雨水排水・雑排水・湧水排水)	年1, 2回	
	【中央監視制御装置】		
	中央監視制御装置	年1, 2回	
	無停電電源装置	年1回	
	自動制御装置	年1回	
	【除塩フィルター交換】		
プレフィルター・不織布	年2回		
塩害防止フィルター	年1回		
消防設備保守点検	消防用設備等	年1, 2回	建築保全業務 共通仕様書
	防火シャッター	年1, 2回	
	防火ダンパー	年1, 2回	
	排煙設備	年1, 2回	
自動ドア保守点検	自動ドア	年1, 2, 4回	建築保全業務 共通仕様書
シャッター保守点検	出入口シャッター	年1回	建築保全業務 共通仕様書
エレベーター保守点検	ロープ式エレベーター	年1, 2, 4, 12回	建築保全業務 共通仕様書
	付加装置	年1, 4, 12回	
駐車場管制システム保守点検	駐車場管制装置(発券機、カーゲート、全自動精算機、ループコイル、車両検知機、管理計算機、駐車監視盤、各種表示灯、駐車場認証器)	年2回	建築保全業務 共通仕様書
	監視カメラ(固定式カメラ、固定レンズ、カメラハウジング、ビデオモニタ)	年1回	
	誘導支援設備(インターホン)	年1回	

※ 詳細な設備機器保守点検の内容は、別紙19「由比ガ浜地下駐車場 保守点検業務参考仕様書」参照

片瀬海岸地下駐車場 設備機器保守点検概要 (参考)

種 別	点検項目及び内容	点検回数	備 考
自家用電気工作物保守点検	受配電設備	・定期巡視点検：隔月1回 ・年次点検：年1回	法定点検 電気事業法
	非常用発電機		
	蓄電池装置		
設備機器保守点検 (空調設備・給排水設備・中央監視設備・除塩フィルター設備)	【空調設備】		建築保全業務 共通仕様書
	送風機・誘引ファン	年1, 2回	
	ヒートポンプユニット	年1, 2, 3回	
	ファンコイルユニット	年1回	
	【給排水設備】		建築保全業務 共通仕様書
	汚水槽・湧水槽	年2回	
	排水ポンプ(汚水・湧水排水)	年1, 2回	
	【中央監視制御装置】		
	中央監視制御装置	年1, 2回	
	自動制御装置	年1回	
【除塩フィルター交換】		年4回	
除塩フィルター、オートロールフィルター	年2回		
消防設備保守点検	消防用設備等	年1, 2回	建築保全業務 共通仕様書
	防火シャッター	年1, 2回	
	防火ダンパー	年1, 2回	
	排煙設備	年1, 2回	
シャッター保守点検	出入口シャッター	年1回	建築保全業務 共通仕様書
エレベーター保守点検	油圧式エレベーター	年1, 2, 4, 12回	建築保全業務 共通仕様書
	付加装置	年1, 4, 12回	
駐車場管制システム保守点検	駐車場管制装置(発券機、カーゲート、全自動精算機、ループコイル、車両検知機、管理計算機、駐車監視盤、各種表示灯、駐車場認証器)	年2回	建築保全業務 共通仕様書
	監視カメラ(固定式カメラ、固定レンズ、カメラハウジング、ビデオモニター)	年1回	

※ 詳細な設備機器保守点検の内容は、別紙20「片瀬海岸地下駐車場 保守点検業務参考仕様書」参照

保険加入状況（参考）

地下駐車場の保険料は、次の加入条件をもとに、算出しています。（実際に加入して頂く条件については、協定時に調整・決定します。）

由比ガ浜地下駐車場（参考）	
令和3年度	
1	自動車管理者賠償責任保険
	○ 90,000 千円
	○ 基礎台数 200 台（総台数の 100%）
	○ 免責金額 50 千円
2	施設賠償責任保険
	○ 対人 1 名 1 億円、1 事故 10 億円
	○ 対物 50,000 千円
	○ エレベーター賠償を含む
	○ 免責金額 10 千円
3	動産総合保険
	○ 駐車券発券機、ゲート、認証器、精算機 8,824 千円
	免責金額 10 千円

片瀬海岸地下駐車場（参考）	
令和3年度	
1	自動車管理者賠償責任保険
	○ 89,600 千円
	○ 基礎台数 200 台（総台数の 100%）
	○ 免責金額 50 千円
2	施設賠償責任保険
	○ 対人 1 名 1 億円、1 事故 5 億円
	○ 対物 10,000 千円
	○ エレベーター賠償を含む
	○ 免責金額 なし
3	動産総合保険
	○ 駐車券発券機、精算機、ゲート、事前精算機等 38,190 千円
	○ 免責金額 10 千円～500 千円（設備により異なる）

現在の開場時間

条例第 10 条第 2 項で、次のように開場時間を定めているが、人出の多い年末年始や地域イベント時などは、条例第 10 条第 3 項により、知事が必要であると認め、開場時間を変更しています。

<由比ガ浜地下駐車場>

期 間	開場時間
通常期（夏期以外）	午前 9 時～午後 6 時
夏 期（7 月～8 月）	午前 6 時～午後 9 時

※ゴールデンウィーク、年末年始及び花火大会時は、次のとおり開場時間を変更しています。

（令和元年度）

4 月 27 日	午前 7 時～午後 8 時
～ 5 月 6 日	
7 月 10 日	午前 6 時～午後 10 時 30 分
12 月 31 日	午前 9 時～午前 0 時
1 月 1 日	午前 0 時～午後 10 時
1 月 2～3 日	午前 8 時～午後 9 時
1 月 4～5 日	午前 9 時～午後 9 時

<片瀬海岸地下駐車場>

期 間	開場時間	
通常期（夏期以外）	平日	午前 9 時～午後 6 時
	日曜日、土曜日及び休日	午前 7 時～午後 7 時
夏 期（7 月～8 月）	全日	午前 7 時～午後 9 時

※年末年始及び新江ノ島水族館の営業時間延長時は、次のとおり開場時間を変更しています。

（令和元年度）

4 月 30 日	午前 7 時～午後 9 時
～ 5 月 5 日	
9 月 1～30 日	（平 日）午前 9 時～午後 9 時
	（土休日）午前 7 時～午後 9 時
10 月 19 日	午前 7 時～午後 9 時
12 月 21～22 日	午前 7 時～午後 9 時
12 月 23～25 日	午前 9 時～午後 9 時
12 月 31 日	午前 9 時～午前 0 時
1 月 1 日	午前 0 時～午後 7 時
1 月 18 日	午前 7 時～午後 9 時